

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和３年５月31日
【中間会計期間】	第87期中（自 令和２年９月１日 至 令和３年２月28日）
【会社名】	株式会社明治座
【英訳名】	MEIJIZA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 芳裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番１号
【電話番号】	０３（３６６０）３９７１
【事務連絡者氏名】	経理部長 田原 豊久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番１号
【電話番号】	０３（３６６０）３９７１
【事務連絡者氏名】	経理部長 田原 豊久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自平成30年 9月1日 至平成31年 2月28日	自令和元年 9月1日 至令和2年 2月29日	自令和2年 9月1日 至令和3年 2月28日	自平成30年 9月1日 至令和元年 8月31日	自令和元年 9月1日 至令和2年 8月31日
売上高 (千円)	8,042,595	6,043,592	3,911,103	15,378,916	9,941,141
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	647,853	86,021	△115,225	820,351	△122,579
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失 (△) (千円)	394,204	40,268	△22,751	499,065	△501,724
中間包括利益又は包括利益 (千円)	384,049	18,927	7,798	464,073	△539,904
純資産額 (千円)	2,710,736	2,789,788	2,210,004	2,790,760	2,202,206
総資産額 (千円)	22,673,563	21,005,244	20,274,653	22,184,253	19,851,023
1株当たり純資産額 (円)	679.82	699.42	558.22	699.82	556.52
1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり中間（当期）純損失金額 (△) (円)	99.05	10.12	△5.77	125.40	△126.07
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.9	13.3	10.9	12.6	11.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△139,581	△68,900	△477,821	1,400,553	△265,965
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△79,851	△502,120	△42,239	△589,986	△960,039
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,863	△478,861	380,397	△428,691	△218,123
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	2,639,289	2,158,852	1,624,941	3,208,735	1,764,605
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	337 (205)	329 (201)	331 (167)	345 (204)	336 (189)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第85期中、第86期中及び第85期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第87期中及び第86期の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、1株当たり中間（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
会計期間	自平成30年 9月1日 至平成31年 2月28日	自令和元年 9月1日 至令和2年 2月29日	自令和2年 9月1日 至令和3年 2月28日	自平成30年 9月1日 至令和元年 8月31日	自令和元年 9月1日 至令和2年 8月31日
売上高 (千円)	3,268,830	3,029,364	1,581,979	6,610,737	3,842,385
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	373,893	△74,683	△135,083	391,645	△272,607
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失 (△) (千円)	239,520	144,928	△73,704	248,460	△442,216
資本金 (千円)	200,000	200,000	100,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000
純資産額 (千円)	1,568,820	1,698,465	1,013,790	1,576,395	1,084,784
総資産額 (千円)	18,266,983	17,158,142	16,648,041	18,057,044	16,579,196
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5	—
自己資本比率 (%)	8.6	9.9	6.1	8.7	6.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	107 (90)	102 (98)	104 (86)	110 (94)	104 (94)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第87期中の資本金については、令和2年11月30日開催の第86回定時株主総会決議により、資本金の額を1億円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
興行事業	40	(6)
附帯事業	74	(148)
不動産事業	1	(5)
内装工事業	47	(1)
報告セグメント計	162	(160)
その他の事業	144	(6)
全社（共通）	25	(1)
合計	331	(167)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に、当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和3年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
興行事業	40	(6)
附帯事業	42	(70)
不動産事業	1	(5)
内装工事業	—	(—)
報告セグメント計	83	(81)
その他の事業	4	(4)
全社（共通）	17	(1)
合計	104	(86)

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に、当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

現在当社グループにおいては労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑に推移しており特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありませんが、引き続き、新型コロナウイルス感染症の流行により、大きな損害を受けております。銀行からの25億円の調達枠を9月末まで延長し資金不足に対応しております。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、引き続き、従来から事業等のリスクのひとつにあげておりました新型伝染病等による公演への影響が現実となった新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、興行事業及び料飲事業は大幅な減収となっております。いつまで続くか不明ですが、銀行からの25億円の調達枠を9月末まで延長し資金不足に対応しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により国内及び世界経済に多大な影響が出ており、先行き不透明な状況にあります。

このような経済情勢の下で、当社グループ（当社及び連結子会社）は、「感動が商品」をモットーに安定した収益確保に努めるとともに、サービスの更なる向上を目指し努力してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高39億1千1百万円（前年同期比35.3%減）、経常損失は1億1千5百万円（前年は8千6百万円の利益）と大幅な減収減益となり、親会社株主に帰属する中間純損失は2千2百万円（前年同期は4千万円の利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

興行事業

当中間期においては、緊急事態宣言等により劇場客席数を半分にしたことや休演等により、売上高は4億9千8百万円（前年同期比60.7%減）となり、セグメント損失は3億5千4百万円（前年同期は1億3千4百万円の損失）となりました。

附帯事業

飲食店への時短要請等の影響により、売上高は4億3千5百万円（前年同期比66.8%減）となり、セグメント損失は1億6千3百万円（前年同期は6千3百万円の利益）となりました。

不動産事業

浜町センタービルの売上増等により、売上高は6億5百万円（前年同期比3.7%増）となり、また前期は大型修繕があったことからセグメント利益は3億3千9百万円（前年同期比127.6%増）となりました。

内装工事業

過去数年堅調でした事務所関係の受注の大幅な減少等により、売上高は14億9千5百万円（前年同期比26.9%減）となり、セグメント利益は4千万円（前年同期比72.3%減）となりました。

その他の事業

キャストینگ収入が好調だったこと等により、売上高は8億7千6百万円（前年同期比4.9%増）となり、セグメント利益は1億7千7百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売掛債権の増加等により、当中間連結会計期間末の資金残高は、前連結会計年度末に比べ1億3千9百万円減少し16億2千4百万円（前連結会計年度末比7.9%減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、売上債権の増加等により4億7千7百万円の減少（前年同期は6千8百万円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は4千2百万円（前年同期は5億2百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動に係る収支は3億8千万円の資金増（前年同期は4億7千8百万円の資金減）となりました。これは売掛債権の増加等に対応するための資金の借入が主な要因であります。

③生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

b.受注実績

当中間連結会計期間における内装工事事業の受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
内装工事事業	1,766,349	114.9	1,184,814	68.1

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c.販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
興行事業	498,960	39.3
附帯事業	435,008	33.2
不動産事業	605,126	103.7
内装工事事業	1,495,070	73.1
その他の事業	876,936	104.9
合計	3,911,103	64.7

（注） 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2中間連結会計期間の主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日）		当中間連結会計期間 （自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
三井不動産株式会社	527,798	8.7	535,778	13.7

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、当中間連結会計期間末日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われており、その結果は中間連結財務諸表に反映されております。なお、これらの見積りは、当中間連結会計期間末において判断したものであり、見積りには不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

②当中間会計期間の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

(1) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億2千3百万円増加し、202億7千4百万円となりました。流動資産は、未収入金等その他の流動資産が5億1千4百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ7億4千万円増加し37億8千9百万円となりました。固定資産は、有形固定資産が工具器具及び備品等1千2百万円の資産取得と減価償却費の計上4億1千6百万円等により、前連結会計年度末に比べ4億3百万円減少し152億3千6百万円となり、固定資産総額は、前連結会計年度末に比べ3億1千2百万円減少し164億1千5百万円となりました。繰延資産は、社債発行費償却により前連結会計年度末に比べ4百万円減少し、6千9百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ4億1千5百万円増加し、180億6千4百万円となりました。流動負債は、短期借入金が4億円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ4億6千万円増加し37億7千2百万円となり、固定負債は、社債が9千万円減少しましたが、4億1千万円の借入により長期借入金が6千万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ4千4百万円減少し142億9千2百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が、親会社株主に帰属する中間純損失により2千2百万円減少したこと及びその他有価証券評価差額金が2千9百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ若干増加し22億1千万円となりました。

(2) 経営成績の分析

当社グループは、前中間連結会計期間に比べ、不動産事業が2千1百万円及びその他の事業が3千8百万円の増収となりましたが、興行事業が7億7千万円、附帯事業が8億7千2百万円及び内装工事業が5億4千8百万円の大幅な減収となり、当中間連結会計期間の売上高は39億1千1百万円と前中間連結会計期間に比べ21億3千2百万円の減収となりました。売上原価は、売上高減少に伴い興行事業が4億8千2百万円、附帯事業が3億5千7百万円、賃貸部門が1億8千万円、内装工事業が4億3千5百万円減少及びその他事業が2千9百万円増加し合計で前中間連結会計期間に比べ14億2千5百万円減少し26億8千9百万円となりました。営業損失は2億円と前中間連結会計期間に比べ3億2千2百万円の減益となりました。経常損失は、1億1千5百万円と前中間連結会計期間に比べ2億1百万円、親会社株主に帰属する中間純損失は、2千2百万円と前中間連結会計期間に比べ6千3百万円とそれぞれ減益となりました。

新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言やまん延防止重点措置等による劇場客席数の削減や時短要請及び当然の外出自粛マインドが減収減益の大きな要因であります。

③キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

④経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、当中間連結会計期間において、新たな事業のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、大きな影響を受けております。ワクチン接種の早期実現により、感染者数が減少し外出自粛マインドが変わるまでこの状況が続くものと思われます。資金繰りにつきましては、各種補助金、助成金等もあり見通しは立ってきましたが、銀行からの25億円の調達枠を延長し突発的な資金不足に対応しております。

⑤資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち、興行事業原価及び附帯事業原価等の支払並びに販売費及び一般管理費の営業費用については自己資金でまかなっております。浜町センタービルの維持、修繕及び設備更新等の設備資金については、必要に応じて金融機関からの借入金等によってまかなっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （令和3年2月28日）	提出日現在発行数（株） （令和3年5月31日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	非上場	当社は単元株制度 を採用しておりま せん。
計	4,000,000	4,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
令和2年11月30日 （注）	—	4,000,000	△100,000	100,000	—	698

（注） 令和2年11月30日開催の第86回定時株主総会決議により、資本金の額を1億円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【大株主の状況】

令和3年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)銀座コリドー	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	506	12.77
三田 芳裕	東京都中央区	233	5.88
松竹(株)	東京都中央区築地四丁目1番1号	170	4.29
アサヒビール(株)	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	60	1.51
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	60	1.51
五箇 幸子	東京都北区	58	1.46
武 紫津子	東京都文京区	57	1.45
阪口 清弘	京都府京都市左京区	55	1.40
小田切 信	東京都豊島区	53	1.34
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	50	1.26
(株)竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町四丁目1番13号	50	1.26
計	—	1,353	34.13

(注) 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和3年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 20,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,945,800	3,945,800	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,945,800	—

② 【自己株式等】

令和3年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)明治座	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	34,000	—	34,000	0.85
(相互保有株式) (株)エス・ピー・ディー明治	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	20,200	—	20,200	0.51
計	—	54,200	—	54,200	1.36

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和2年9月1日から令和3年2月28日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（令和2年9月1日から令和3年2月28日まで）の中間財務諸表について、監査法人セントラルにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,916,553	1,782,890
受取手形及び売掛金	531,679	858,078
たな卸資産	156,602	194,101
その他	446,271	960,431
貸倒引当金	△1,914	△5,574
流動資産合計	3,049,192	3,789,928
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 8,869,024	※2 8,570,590
機械装置及び運搬具（純額）	982,262	915,136
工具、器具及び備品（純額）	913,891	892,355
土地	※2 4,750,184	※2 4,750,184
リース資産（純額）	124,638	107,964
有形固定資産合計	※1 15,640,001	※1 15,236,231
無形固定資産		
その他	※2 519,889	※2 509,501
無形固定資産合計	519,889	509,501
投資その他の資産		
投資有価証券	198,762	246,822
長期貸付金	3,737	3,599
繰延税金資産	154,088	183,385
その他	223,749	246,313
貸倒引当金	△12,530	△10,681
投資その他の資産合計	567,807	669,440
固定資産合計	16,727,697	16,415,172
繰延資産	74,134	69,551
資産合計	19,851,023	20,274,653

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,108,910	1,011,390
短期借入金	※2 600,000	※2 1,000,000
1年内償還予定の社債	181,000	181,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 653,008	※2 676,093
リース債務	24,133	24,133
未払法人税等	33,031	43,046
未払消費税等	41,293	47,260
賞与引当金	112,904	130,912
その他	557,804	658,675
流動負債合計	3,312,085	3,772,512
固定負債		
社債	1,323,500	1,233,000
長期借入金	※2 10,955,158	※2 11,015,569
リース債務	66,366	54,300
役員退職慰労引当金	209,930	212,426
退職給付に係る負債	403,490	411,430
長期預り敷金保証金	※2 1,321,836	※2 1,319,181
その他	56,449	46,228
固定負債合計	14,336,731	14,292,136
負債合計	17,648,817	18,064,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	100,000
資本剰余金	—	100,000
利益剰余金	2,024,851	2,002,100
自己株式	△36,374	△36,374
株主資本合計	2,188,477	2,165,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,447	36,888
その他の包括利益累計額合計	7,447	36,888
非支配株主持分	6,282	7,390
純資産合計	2,202,206	2,210,004
負債純資産合計	19,851,023	20,274,653

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)
売上高	6,043,592	3,911,103
売上原価	4,114,921	2,689,456
売上総利益	1,928,670	1,221,647
販売費及び一般管理費	※1 1,806,424	※1 1,421,969
営業利益又は営業損失(△)	122,246	△200,322
営業外収益		
受取利息	117	53
受取配当金	2,733	2,460
金利スワップ評価益	—	8,582
補助金収入	—	60,540
貸倒引当金戻入額	766	320
その他	14,713	59,296
営業外収益合計	18,331	131,252
営業外費用		
支払利息	40,467	38,889
金利スワップ評価損	6,413	—
その他	7,674	7,266
営業外費用合計	54,555	46,155
経常利益又は経常損失(△)	86,021	△115,225
特別利益		
感染症関連収入	—	142,294
特別利益合計	—	142,294
特別損失		
感染症関連損失	—	43,704
固定資産除却損	77	1,940
特別損失合計	77	45,644
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	85,943	△18,574
法人税等	※2 45,043	※2 3,068
中間純利益又は中間純損失(△)	40,900	△21,642
非支配株主に帰属する中間純利益	632	1,108
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	40,268	△22,751

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	40,900	△21,642
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△21,973	29,440
その他の包括利益合計	△21,973	29,440
中間包括利益	18,927	7,798
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	18,295	6,689
非支配株主に係る中間包括利益	632	1,108

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	200,000	—	2,546,474	△7,624
当中間期変動額				
剰余金の配当			△19,899	
親会社株主に帰属する中間純利益			40,268	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	20,369	—
当中間期末残高	200,000	—	2,566,843	△7,624

（単位：千円）

	株主資本	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,738,850	46,293	46,293	5,615	2,790,760
当中間期変動額					
剰余金の配当	△19,899				△19,899
親会社株主に帰属する中間純利益	40,268				40,268
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		△21,973	△21,973	632	△21,340
当中間期変動額合計	20,369	△21,973	△21,973	632	△971
当中間期末残高	2,759,219	24,320	24,320	6,247	2,789,788

当中間連結会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	200,000	—	2,024,851	△36,374
当中間期変動額				
減資	△100,000	100,000		
親会社株主に帰属する中間純損失（△）			△22,751	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	△100,000	100,000	△22,751	—
当中間期末残高	100,000	100,000	2,002,100	△36,374

（単位：千円）

	株主資本	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,188,477	7,447	7,447	6,282	2,202,206
当中間期変動額					
減資	—				—
親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△22,751				△22,751
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		29,440	29,440	1,108	30,549
当中間期変動額合計	△22,751	29,440	29,440	1,108	7,798
当中間期末残高	2,165,726	36,888	36,888	7,390	2,210,004

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	85,943	△18,574
減価償却費	408,465	428,824
固定資産除却損	77	—
社債発行費償却	4,582	4,582
金利スワップ評価損益(△は益)	6,413	△8,582
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△25,993	1,810
賞与引当金の増減額(△は減少)	△52,461	18,008
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1,014	2,496
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,050	7,940
受取利息及び受取配当金	△2,851	△2,513
支払利息	40,467	38,889
感染症関連収入	—	△142,294
感染症関連損失	—	43,704
売上債権の増減額(△は増加)	504,189	△541,105
たな卸資産の増減額(△は増加)	△82,365	△37,498
仕入債務の増減額(△は減少)	△566,399	△444,783
預り敷金及び保証金の増減額(△は減少)	13,945	△2,655
その他の資産の増減額(△は増加)	△18,553	51,499
その他の負債の増減額(△は減少)	△206,506	4,647
小計	111,018	△595,604
利息及び配当金の受取額	2,851	2,513
利息の支払額	△41,013	△39,491
感染症関連収入受取額、営業活動によるキャッシュ・フロー	—	147,953
感染症関連損失支払額、営業活動によるキャッシュ・フロー	—	31,329
法人税等の支払額	△141,756	△24,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	△68,900	△477,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,001	△6,001
定期預金の払戻による収入	50,000	—
有形固定資産の取得による支出	△534,786	△31,575
無形固定資産の取得による支出	△8,535	△1,748
投資有価証券の取得による支出	△2,866	△3,568
投資有価証券の売却による収入	—	521
長期貸付金の回収による収入	134	138
その他	△65	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△502,120	△42,239
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	400,000
短期借入金の返済による支出	△300,000	—
長期借入れによる収入	—	431,000
長期借入金の返済による支出	△356,484	△347,504
社債の償還による支出	△90,500	△90,500
リース債務の返済による支出	△12,066	△12,066
配当金の支払額	△19,810	△532
財務活動によるキャッシュ・フロー	△478,861	380,397
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,049,882	△139,663
現金及び現金同等物の期首残高	3,208,735	1,764,605
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,158,852	※ 1,624,941

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社名

明治座舞台(株)

(株)明治座フードコミュニティー

(株)エス・ピー・ディー明治

(株)芳町会館

(株)伊勢

(株)アースエヌエ

(2) 非連結子会社は、ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社である(株)エムエス・ファーマシーは中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、すべて中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

親会社（当社）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

連結子会社

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、未成工事支出金については個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし浜町センタービル（劇場及び賃貸用）の建物、構築物、機械装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

6年～45年

機械装置及び運搬具

5年～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ニ) 少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。ただし一部の子会社については、法人税法の規定に基づく法定繰入率を適用しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

内装工事業の売上高（完成工事高）については、工事契約ごとの工期が短く、また、金額的な重要性も乏しいため、工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(ハ) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

なお、今後の感染状況等が変化した場合には、当社の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和2年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年2月28日)
	23,956,358千円	24,371,590千円

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年2月28日)
建物	8,743,401千円	8,451,137千円
土地	4,746,942	4,746,942
借地権	478,408	478,408
計	13,968,751	13,676,488

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年2月28日)
短期借入金	600,000千円	1,000,000千円
長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	11,508,166	11,381,662
長期預り敷金保証金	1,126,149	1,127,818
計	13,234,315	13,509,480

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)
給料手当	608,670千円	426,126千円
賞与引当金繰入額	71,122	61,333
退職給付費用	15,311	16,978
減価償却費	225,364	232,868
その他	885,955	684,662
計	1,806,424	1,421,969

※ 2. 税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,000,000	—	—	4,000,000
合計	4,000,000	—	—	4,000,000
自己株式				
普通株式	20,200	—	—	20,200
合計	20,200	—	—	20,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和元年11月28日 定時株主総会	普通株式	20,000千円	5円	令和元年8月31日	令和元年11月28日

当中間連結会計期間(自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,000,000	—	—	4,000,000
合計	4,000,000	—	—	4,000,000
自己株式				
普通株式	54,200	—	—	54,200
合計	54,200	—	—	54,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)
現金及び預金勘定	2,316,799千円	1,782,890千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△157,946	△157,948
現金及び現金同等物	2,158,852	1,624,941

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

建物空調設備、コンピューター等(「建物」及び「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (令和2年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年2月28日)
1年内	4,628千円	3,174千円
1年超	5,212	4,290
合計	9,840	7,464

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（令和2年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,916,553	1,916,553	—
(2) 受取手形及び売掛金	531,679	531,679	—
(3) 投資有価証券	161,308	161,308	—
(4) 長期貸付金	3,737	3,737	0
資産計	2,613,277	2,613,278	0
(1) 支払手形及び買掛金	1,108,910	1,108,910	—
(2) 短期借入金	600,000	600,000	—
(3) 社債（1年以内償還予定額を含む）	1,504,500	1,509,122	4,622
(4) 長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	11,608,166	11,606,905	△1,260
(5) リース債務（1年以内返済予定額を含む）	90,500	84,857	△5,642
負債計	14,912,076	14,909,795	△2,281
デリバティブ取引	△47,437	△47,437	—

当中間連結会計期間（令和3年2月28日）

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,782,890	1,782,890	—
(2) 受取手形及び売掛金	858,078	858,078	—
(3) 投資有価証券	209,368	209,368	—
(4) 長期貸付金	3,599	3,598	0
資産計	2,853,937	2,853,937	0
(1) 支払手形及び買掛金	1,011,390	1,011,390	—
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(3) 社債（1年以内償還予定額を含む）	1,414,000	1,418,068	4,068
(4) 長期借入金（1年以内返済予定額を含む）	11,691,662	11,691,771	109
(5) リース債務（1年以内返済予定額を含む）	78,433	74,157	△4,276
負債計	15,195,485	15,195,388	△97
デリバティブ取引(*)	△38,855	△38,855	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融資産の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、従業員等に対する貸付金であり、従業員貸付金制度の貸付利率により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (令和2年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年2月28日)
非上場株式	37,454	37,454

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	112,730	64,639	48,090
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	112,730	64,639	48,090
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	48,578	86,287	△37,709
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	48,578	86,287	△37,709
合計		161,308	150,926	10,381

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 22,454千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（令和3年2月28日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	(1)株式	149,400	69,347	80,052
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	149,400	69,347	80,052
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	59,968	83,625	△23,656
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	59,968	83,625	△23,656
合計		209,368	152,973	56,395

（注） 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額 22,454千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 令和元年9月1日 至 令和2年8月31日）

当連結会計年度において、有価証券について3,560千円（その他有価証券の株式3,560千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(令和2年8月31日)

区分	取引の種類	契約金額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	2,367,750	2,234,250	△47,437	△47,437

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

当中間連結会計期間(令和3年2月28日)

区分	取引の種類	契約金額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	2,301,000	2,617,500	△38,855	△38,855

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価額等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(令和2年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	288,000	259,200	(注)

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(令和3年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	273,600	244,800	(注)

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している取引先金融機関から提示された価額によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(令和2年8月31日)

1. 連結貸借対照表に計上している資産除去債務

イ. 当該資産除去債務の概要

連結子会社が運営する飲食店舗施設に係る原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務の履行時期を赤字発生期から店舗閉鎖時までの過去の実績による平均期間に基づいて見積り、資産除去債務の金額を算出しております。また、連結子会社が運営する飲食店舗施設の一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約による差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。当連結会計年度末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、

2,640千円であります。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社が運営する一部の飲食店舗施設については、賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来退去等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間連結会計期間(令和3年2月28日)

1. 中間連結貸借対照表に計上している資産除去債務

イ. 当該資産除去債務の概要

連結子会社が運営する飲食店舗施設に係る原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務の履行時期を赤字発生期から店舗閉鎖時までの過去の実績による平均期間に基づいて見積り、資産除去債務の金額を算出しております。また、連結子会社が運営する飲食店舗施設の一部の資産除去債務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約による差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。当中間連結会計期間末における差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、2,200千円であります。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 中間連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社が運営する一部の飲食店舗施設については、賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来退去等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「興行事業」、「附帯事業」、「不動産事業」及び「内装工事業」の4つを報告セグメントとしております。

「興行事業」は、明治座における演劇の興行を行っております。「附帯事業」は、明治座における売店販売及び食堂販売、会議や葬儀等のケータリングサービス、夢やぐら、焼肉専科肉の切り方、とんかつ伊勢等の居酒屋・料理店の経営を行っております。「不動産事業」は、浜町センタービル、明治座森下スタジオ等の不動産賃貸を行っております。「内装工事業」は、建物の内装及び設備工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,269,658	1,310,194	583,582	2,044,049	5,207,484	836,108	6,043,592
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	31,433	—	31,433	169,630	201,063
計	1,269,658	1,310,194	615,015	2,044,049	5,238,917	1,005,738	6,244,656
セグメント利益又は損失(△)	△134,900	63,655	149,261	144,949	222,965	178,561	401,527
セグメント資産	4,795,768	1,480,784	10,081,478	1,299,325	17,657,356	390,289	18,047,646
その他の項目							
減価償却費	177,979	31,214	184,283	2,426	395,904	4,134	400,039

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他劇場の演劇制作の請負及び運営管理、広告・宣伝の取扱、劇場・テレビ用の大道具製作、映像関係のキャスティング事業等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	498,960	435,008	605,126	1,495,070	3,034,166	876,936	3,911,103
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	42,013	—	42,013	122,172	164,185
計	498,960	435,008	647,140	1,495,070	3,076,180	999,108	4,075,288
セグメント利益又は損 失（△）	△354,132	△163,366	339,659	40,186	△137,653	177,830	40,177
セグメント資産	4,844,322	1,335,926	10,075,568	835,412	17,091,230	586,276	17,677,506
その他の項目							
減価償却費	173,884	27,230	208,885	4,535	414,535	8,938	423,473

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、他劇場の演劇制作の請負及び運営管理、広告・宣伝の取扱、劇場・テレビ用の大道具製作、映像関係のキャスティング事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	5,238,917	3,076,180
「その他」の区分の売上高	1,005,738	999,108
セグメント間取引消去	△201,063	△164,185
中間連結財務諸表の売上高	6,043,592	3,911,103

（単位：千円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	222,965	△137,653
「その他」の区分の利益	178,561	177,830
全社費用（注）	△279,281	△240,499
中間連結財務諸表の営業利益又は営業損失	122,246	△200,322

（注） 全社費用は、主に親会社本社の総務部門、経理部門等管理部門に係る一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	17,657,356	17,091,230
「その他」の区分の資産	390,289	586,276
全社資産（注）	2,957,598	2,597,146
中間連結財務諸表の資産合計	21,005,244	20,274,653

（注） 全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	395,904	414,535	12,560	14,288	408,465	428,824

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事事業	その他	合計
外部顧客への売上高	1,269,658	1,310,194	583,582	2,044,049	836,108	6,043,592

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため記載しておりません。

(2) 有形固定資産

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客がないため記載しておりません。

II 当中間連結会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	興行事業	附帯事業	不動産事業	内装工事事業	その他	合計
外部顧客への売上高	498,960	435,008	605,126	1,495,070	876,936	3,911,103

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため記載しておりません。

(2) 有形固定資産

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井不動産株式会社	535,778	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年8月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年2月28日)
1株当たり純資産額	556円52銭	558円22銭

1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)
1株当たり中間純利益金額又は1株 当たり中間純損失金額	10.12円	△5.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 金額又は親会社株主に帰属する中 間純損失金額(千円)	40,268	△22,751
普通株主に帰属しない金額(千 円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する中間純利益金額又は普通株式 に係る親会社株主に帰属する中間 純損失金額(千円)	40,268	△22,751
普通株式の期中平均株式数(株)	3,979,800	3,945,800

(注) 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、親会社株主に帰属する中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年8月31日)	当中間会計期間 (令和3年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	420,018	574,157
売掛金	42,469	71,334
たな卸資産	30,839	30,004
その他	280,281	827,930
貸倒引当金	△9	△515
流動資産合計	773,600	1,502,911
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※ 1 7,387,783	※ 1 7,123,292
機械及び装置（純額）	954,955	890,995
工具、器具及び備品（純額）	837,134	827,005
土地	※ 1 4,080,172	※ 1 4,080,172
リース資産（純額）	124,638	107,964
その他（純額）	5,322	4,695
有形固定資産合計	13,390,007	13,034,125
無形固定資産	※ 1 509,625	※ 1 500,330
投資その他の資産		
投資有価証券	675,913	681,062
長期貸付金	1,073,737	723,599
繰延税金資産	12,616	53,938
その他	80,399	93,440
貸倒引当金	△10,837	△10,916
投資その他の資産合計	1,831,829	1,541,123
固定資産合計	15,731,462	15,075,578
繰延資産	74,134	69,551
資産合計	16,579,196	16,648,041

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年8月31日)	当中間会計期間 (令和3年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,469	10,321
短期借入金	※1 600,000	※1 1,000,000
1年内償還予定の社債	181,000	181,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 624,208	※1 645,208
リース債務	24,133	24,133
未払金	282,500	346,975
未払法人税等	545	—
賞与引当金	32,120	29,070
その他	130,155	180,377
流動負債合計	1,883,131	2,417,085
固定負債		
社債	1,323,500	1,233,000
長期借入金	※1 10,745,958	※1 10,462,854
リース債務	66,366	54,300
退職給付引当金	100,610	99,795
役員退職慰労引当金	149,999	151,495
長期預り敷金保証金	※1 1,168,396	※1 1,169,491
その他	56,449	46,228
固定負債合計	13,611,280	13,217,165
負債合計	15,494,412	15,634,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	698	698
その他資本剰余金	—	100,000
資本剰余金合計	698	100,698
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	97,563	97,563
別途積立金	624,062	624,062
繰越利益剰余金	129,734	56,029
利益剰余金合計	901,361	827,656
自己株式	△28,750	△28,750
株主資本合計	1,073,309	999,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,474	14,185
評価・換算差額等合計	11,474	14,185
純資産合計	1,084,784	1,013,790
負債純資産合計	16,579,196	16,648,041

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)	当中間会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)
売上高	3,029,364	1,581,979
売上原価	1,765,444	758,394
売上総利益	1,263,920	823,584
販売費及び一般管理費	1,312,720	1,019,533
営業損失(△)	△48,800	△195,948
営業外収益	※1 24,186	※1 103,344
営業外費用	※2 50,070	※2 42,478
経常損失(△)	△74,683	△135,083
特別利益	※3 196,278	※3 58,786
特別損失	1,916	※4 35,552
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	119,678	△111,848
法人税等	※5 △25,250	※5 △38,144
中間純利益又は中間純損失(△)	144,928	△73,704

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日）

(単位：千
円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	200,000	698	—	698	50,000	97,563	624,062	591,950	1,363,577
当中間期変動額									
剰余金の配当								△20,000	△20,000
中間純利益								144,928	144,928
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	124,928	124,928
当中間期末残高	200,000	698	—	698	50,000	97,563	624,062	716,879	1,488,506

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	1,564,276	12,119	12,119	1,576,395
当中間期変動額					
剰余金の配当		△20,000			△20,000
中間純利益		144,928			144,928
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）			△2,859	△2,859	△2,859
当中間期変動額合計	—	124,928	△2,859	△2,859	122,069
当中間期末残高	—	1,689,204	9,260	9,260	1,698,465

当中間会計期間（自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日）

（単位：千
円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計
						買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	200,000	698	—	698	50,000	97,563	624,062	129,734	901,361
当中間期変動額									
減資	△100,000		100,000	100,000					
中間純損失（△）								△73,704	△73,704
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	△100,000	—	100,000	100,000	—	—	—	△73,704	△73,704
当中間期末残高	100,000	698	100,000	100,698	50,000	97,563	624,062	56,029	827,656

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△28,750	1,073,309	11,474	11,474	1,084,784
当中間期変動額					
減資					
中間純損失（△）		△73,704			△73,704
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）			2,711	2,711	2,711
当中間期変動額合計	—	△73,704	2,711	2,711	△70,993
当中間期末残高	△28,750	999,605	14,185	14,185	1,013,790

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし浜町センタービル（劇場及び賃貸用）の建物、構築物、機械及び装置及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

6年～45年

機械及び装置

5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 少額減価償却資産

取得価額が100千円以上200千円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務のうち会社負担額を計上しております。

なお、従業員が300人未満のため簡便法により退職給付債務を算定しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避する目的で、対象物の範囲内に限定してヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません、なお、今後の感染状況等が変化した場合には、当社の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年8月31日)	当中間会計期間 (令和3年2月28日)
建物	7,382,095千円	7,117,764千円
土地	4,077,665	4,077,665
借地権	478,408	478,408
計	11,938,169	11,673,837

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年8月31日)	当中間会計期間 (令和3年2月28日)
短期借入金	600,000千円	1,000,000千円
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	11,220,166	11,108,062
長期預り敷金保証金	1,126,149	1,127,818
計	12,946,315	13,235,880

※ 2. 消費税等の取扱い

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※ 1. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)	当中間会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)
受取利息	7,398千円	8,905千円
受取配当金	8,536	27,657
金利スワップ評価益	—	8,582
貸倒引当金戻入額	830	320

※ 2. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)	当中間会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)
支払利息	33,249千円	32,758千円
社債利息	2,934	2,609
金利スワップ評価損	6,413	—

※ 3. 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)	当中間会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)
関係会社株式売却益	196,278千円	—千円
感染症関連収入(雇用調整助成金等)	—	58,786

※ 4. 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)	当中間会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)
感染症関連損失(中止公演原価)	—千円	5,041千円
感染症関連損失(休業期間人件費)	—	30,510

※ 5. 法人税等の表示方法

税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

6. 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和元年9月1日 至 令和2年2月29日)	当中間会計期間 (自 令和2年9月1日 至 令和3年2月28日)
有形固定資産	369,754千円	364,252千円
無形固定資産	12,370	10,495

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式595,414千円、関連会社株式15,000千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式595,414千円、関連会社株式15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第86期）（自 令和元年9月1日 至 令和2年8月31日）令和2年11月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年5月28日

株式会社明治座

取締役会 御中

監査法人セントラル

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 廣田 弘 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 熊谷 盛樹 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明治座の令和2年9月1日から令和3年8月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(令和2年9月1日から令和3年2月28日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明治座及び連結子会社の令和3年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(令和2年9月1日から令和3年2月28日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年5月28日

株式会社明治座

取締役会 御中

監査法人セントラル

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 廣田 弘 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 熊谷 盛樹 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明治座の令和2年9月1日から令和3年8月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（令和2年9月1日から令和3年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社明治座の令和3年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年9月1日から令和3年2月28日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。